

広報

かわら



月号

'89— No. 244



雨の日だってぼくらは元気
もうすぐ楽しい夏休み！

〈主な内容〉

- ☆都市計画 P 2 ~ 3
- ☆ごみの減量化！ P 4 ~ 5
- ☆議会だより P 6
- ☆7/23参議院選挙 P 7
- ♡お茶の間 P 8 ~ 9
- ☆保健だより P 10~11
- ♡むらのできごと P 12~13
- ☆みんなの窓 P 14~15
- ☆散歩みち P 16

河内村民憲章

わたしたちは、河内村民として先人の遺業を誇りとし、かぎりない未来をみつめ眞の豊かさと、住みよい郷土河内をつくるため、この憲章を定めます。

- 1. 恵まれた自然を愛し、水と緑のおりなす
美しい郷土をつくりましょう。
- 1. 文化とスポーツに親しみ、潤いに満ちた
新しい郷土をつくりましょう。
- 1. 日々仕事にはげみ、活力のみなぎる
たくましい郷土をつくりましょう。
- 1. 常にきまりを守り、微笑みのただよう
明るい郷土をつくりましょう。
- 1. 互いに励ましあい、思いやりのあふれる
温かい郷土をつくりましょう。

7月1日現在の人口と世帯 男5,674人 女5,850人 計11,524人(前月比-14人) 世帯数2,736戸(前月比-2戸)

■平成元年7月15日発行 ■発行・河内村役場 〒300-13 茨城県稲敷郡河内村大字源清田1183 ☎0297(84)2111 ■編集・企画広報課



より良いまちづくりをめざして

新規まちづくり
オナセ

都市計画 No.4

都市計画(まちづくり)とは…わかりやすく一言で言えば「より良いまちづくり」のための計画ということです。

これまでに都市計画のしくみなどについて紹介してきましたが、今回は簡単なイラストをみながら、都市計画の必要性について理解いただき、都市計画区地の指定を受けるとどのような制限が生じるのかみてみましょう。

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>●まちに緑が少なく、公園や広場もない</p> <p>豊かな緑や安心して遊べる公園がありますか。子供の遊び場として、また住民の交流を深める場として、緑地、公園、広場は、まちに必要な施設です。</p> | <p>●農業を続けたいが農地の周りが住宅地化されてしまい耕作できない</p> <p>今まで農業をやってきた地域で無秩序に宅地化が進むと宅地からでてくる汚水で農業用水が汚れたり、農業投資をしたところを宅地に転用するなど、農業を継続していくうえにも支障がでてきます。</p> | <p>●道が狭く、いつも不安や危険を感じている</p> <p>道が狭いため、車と車がうまくすれちがえなかったり、歩行者が危険にさらされるようになります。こんなまちでは、いざというとき消防車や救急車が入れないおそれがありますし、子供たちも安心して学校へ行けません。</p> | <p>●川が汚れていたり、排水が悪い</p> <p>川からいやな臭いがしたり、ちょっと雨がふっただけで、下水があふれたりするようなことはありませんか。このような排水の悪いまちは、不快であると同時に、衛生上好ましくありません。</p> |
| <p>□安らぎのあるまち</p> <p>伸び伸びとスポーツが楽しめ、また、お年寄りや子供が安心してくらせるまちにしなければなりません。</p> | <p>□農業と調和したまち</p> <p>無秩序な宅地化を防止し、農業のよい生産環境の維持に努めなければなりません。</p> | <p>□交通の便利なまち</p> <p>通勤、通学が便利・安全になるよう道路の整備が必要です。</p> | <p>□排水の完備したまち</p> <p>汚水と雨水は分離し下水道の普及によって、その解決を図っていかなければなりません。</p> |

つまり、今まで村内では敷地は、四・〇m以上の道路に二・〇m以上接しなければ特定の建物以外必要とされな
場合には、事前に県知事に届け出しなければなりません。

建築確認の申請が必要により、村内全域、すべてにおいて申請が必要となるわけです。

建築物を建築（新築・増改築・移転）する場合は、県の建築主事（竜ヶ崎土木事務所建築指導課）の確認を受けてから工事に着手することになります。

つまり、今まで村内では特定の建物以外必要とされない二・〇m以上接しなければ建築物を建築しようとする建築確認が受けられません。

道路がないと計画区域の指定を受けること

都市計画区域の指定にあわせて、地価の高騰や亂開発を未然に防ぐため、国土利用計画法の規定に基づく土地取引の届出面積が変わります。

従つて、**五〇〇〇㎡以上**の土地(現行一〇〇〇〇㎡以上)について売買等の取引をする場合には、事前に県知事に届け出しなければなりません。

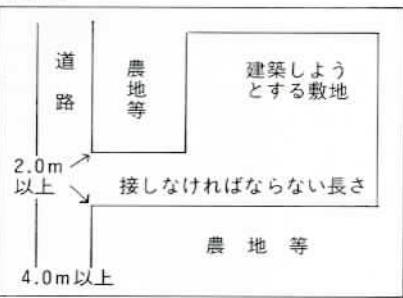
◆ ◆ ◆ ◆ ◆

の
お問い合わせは、
役場建設課都市計画係へ。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

家の新築や増改築をする場合

(四一)



土地取引きをする場合

△—〇〇〇 m以上 三〇〇〇 m
未満の開発行為は村との協議が必要です。（村土地開発指導要綱）

△三〇〇〇m以上（現行五〇〇〇m以上）の開発行為は、県知事の許可が必要です。
（都市計画法）

農地を宅地にする場合は、一定面積以上の開発行為までと同様、農業委員会を通じて県へ申請し、許可を受ける必要があります。また、農業振興地域の整備も同じく（宅地開発）は、法令等に基づく開発許可が義務づけられています。（個人で造成する場合も同じ）

宅地等に造成する場合

都市計画



なりません。（図I 参照）
また、一・八m以上四・〇m未満の道路の場合は、その道路の中心線から二・〇m後退しなければ、門・へい等を含むすべての建築物は建築できません。（図II 参照）

宅地等にする場合

農地を宅地にする場合
宅地等に造成する場合

農地を宅地にする場合は、一定面積以上の開発行為までと同様、農業委員会を通じて県へ申請し、許可を受ける必要があります。また、農業振興地域の整備も同じく（宅地開発）は、法令等に基づく開発許可が義務づけられています。（個人で造成する場合も同じ）

（宅地開発）は、法令等に基づく開発許可が義務づけられています。（個人で造成する場合も同じ）

ご協力ください

ごみの



パンク寸前・清掃工場

減量化

処理能力の二・五倍のごみが

れば、搬入を禁止される恐れがあります。

現在の状況がこれ以上継続した場合、清掃工場だけではわたしたちの家庭から出されるごみ（一般廃棄物）は、竜ヶ崎市、牛久市、利根町、河内村の四市町村で出資・運営する竜ヶ崎地方塵芥処理組合の清掃工場で処理されています。

近年、四市町村の人口増加等に伴い清掃工場へのごみの搬入量が増加し、現在、焼却

されたごみを分ける）の徹底とごみの減量化が、当面の重要な課題となっています。

あなたの家庭から出されるごみも収集できなくなることも予想されます。

つまり、各家庭でのごみの正しい分別（燃えるごみと燃えないごみを分ける）が、燃えるごみと燃えないごみを分ける）の徹底とごみの減量化が、当面の重要な課題となっています。

ところで、村内の集積所の状況をみてみると、写真P5のように必ずしも良好な状況とはいえないようです。

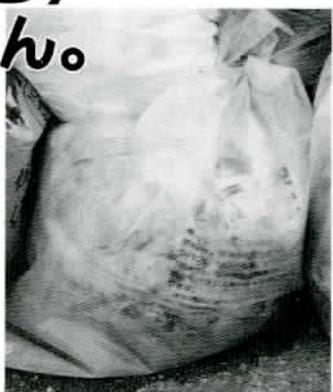
大切です！ 分別と減量化

竜ヶ崎地方塵芥処理組合では、焼却時間は、毎日三時間延長するなど、処理能力の向上へ向けています。しかし、搬入されるごみのほとんどが、燃えるものと燃えないものに正しく分けられていないため、これが清掃工場での大変な労力となるとともに、焼却炉に不燃物が混入し故障など処理制限をしています。このため、能力を低下させる大きな原因となっています。

本村をはじめ四市町村のごみを処理している竜ヶ崎地方塵芥処理組合には、一日約一五〇tのごみが搬入され、処理能力が限界に達しています。同組合ではその改善に努めていますが、各家庭でのごみの減量化・正しい分別が重要な課題となっています。



分別されていないごみは(8月から) 収集いたしません。



ごみ出しは決められた日に

地区別集収日

| 曜日 | 収集地区 |
|----|--|
| 月 | 十里、布鎌、平三郎、猿島、保村、高、新橋、古通、遠下、宮潤、堤 |
| 火 | 中曾根、広田、羽子騎、古河林、手栗、内野、淨玄、小巻、三ツ家、堀割 |
| 水 | 角崎、小林、大鍋、生鍋、藤藏、竜丁歩丸田、四ツ家、砂場、早井、万年、堤向北河原、関場、幸谷、中道、西、宿 |
| 木 | 金江津、平川、十三間戸 |
| 金 | 和銅谷、下加納、流作、排水機、田川、片巻 |
| 土 | 長竿、大境、荒地、下町歩、庄布川 |

◎ごみに関するお問い合わせは、
役場保健衛生課衛生係へ。
☎ ⑧42111 内線174

空カン等の散乱ごみや家庭でのマナーを無視したごみ出しが、自然や生活環境を脅かしています。わたしたち一人ひとりがマナーを守つてごみを取扱うことで、快適な環境を維持できるのです。

美しい環境を マナーを守り

竜ヶ崎地方塵芥処理組合と関係四市町村では、みなさん現状を理解いただくとともに、ごみの正しい分別と減量化の協力を呼びかけています。なお、処理能力の一層の向上を図るため、八月から分別されないごみは収集いたしません。(二丁承ります)

ごみの正しい出し方

- 燃えるごみと燃えないごみをきちんと分ける。
- ガラスなど危ないごみは一つにまとめ、破片が外に飛び出さないように注意する。
- 生ごみは水切りをして出します。
- 袋づめやこん包はしっかりと。
- 収集日は午前八時までに集積所へ。

ごみの減量化

- 資源ごみ(ビン類・新聞雑誌類)は回収業者に。
- 燃えるごみ、埋立てできるごみは自家処理を。
- 使えるごみは生かしましょう。

ごみは正しく分別しましょう

| 燃えるごみ | 燃えないごみ | 粗大ごみ | 集積所に出せないごみ |
|--|-----------------------------------|--|--|
| <p>ごみの種類</p> <p>・生ごみ類・紙くず・布類・小型プラスチック類・木くず(60cm以内)・食用廃油(紙にしみこませるか、固めたもの)・その他</p> | <p>・ガラス類・せともの類・金属類・小型電家製品・その他</p> | <p>・家具類・建具類・タタミ・大型家電品(冷蔵庫・洗たく機・テレビ等)・その他</p> | <p>・土砂・石・灰・瓦・レンガ・コンクリート・アスファルト・タイヤ・多量のビニール・プラスチック(事業所系)・農業用ビニールシート・農薬・殺虫剤等の有害物質・犬猫等のペットの死体・産業廃棄物</p> |

議会だより

定例会月6

8月から毎月の第2・第4土曜日は休みとなります

平成元年第一回(六月)定例会は六月二十日から二十二日まで開催され、八月から第一・第四土曜日を村の休日とする条例の制定、平成元年度一般会計・老人保健特別会計補正予算、ふるさと創生基金条例の制定など十一議案を審議可決しました。

議

案

ふるさと創生 基金条例を制定

村の特色を生かした魅力ある地域づくりを自ら考え実施する「ふるさと創生事業」の実施のため、河内村ふるさと創生基金条例を制定しました。
〔専決処分を承認〕

村税条例の一部を改正

昭和63年度 一般会計予算を追加補正

地方税法の改正に伴い村税条例の一部を改正しました。

主要な改正は①個人の村民税均等割・②同所得割の非課税限度額の引き上げ。③軽自動車税の税率の特例の改正などです。

〔専決処分を承認〕

平成元年度 一般会計予算を追加補正

昭和六十三年度一般会計予算是、歳入歳出それぞれ四千九百四十八万三千円を追加し、百八十八万三千円を追加し、歳入歳出の予算総額を二十六億四十九万五千円としました。

（専決処分を承認）

平成元年度 一般会計予算を追加補正

平成元年度一般会計予算是、歳入歳出それぞれ一億四千九百二十二万九千円としました。

（専決処分を承認）

平成元年度 特別会計予算を追加補正

平成元年度一般会計予算是、歳入歳出の総額を二十七億一千二百二十九万五千円としました。

（専決処分を承認）



職員の分限に関する条例 の一部を改正

特別会計予算是歳入歳出それ二千七百十一万七千円を追加し、歳入歳出の予算総額を五億九千九百四十万九千円としました。

次のとおりです。

8月から 第2・第4土曜を休日に

八月六日から、第二・第四土曜日を村の休日とする河内村の休日を定める条例を制定し、八月十二日から該当されます。

◎歳入

・地方交付税
六千百八十一万六千円

・繰入金
五千万円

・繰越金
三千七百八十五万四千円

◎歳出

・ふるさと創生事業費
六千百八十一万六千円

・保健衛生総務費
三百二十六万三千円

・差圧予冷庫建設補助金
二百三十三万一千円

・水田農業確立対策費
百三十六万二千円

・中央公民館補修工事費
五千三百四万円

・中央公民館案内板取付費
百七十八万円

学校給食センター設置等に関する条例を一部改正します。これまで、教育委員会の諮問機関として運営されてきた学校給食センター運営委員会の設置に関する条文を追加する条例の一部を改正しました。

河内村職員の分限に関する条例の一部を改正しました。

固定資産評価審査委員会委員会の選任について

六月三十日任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に、荒井廣さん（66歳・生板（63歳・源清田一九四九番地）が再任されました。任期は平成四年六月三十日までです。



8月から役場は第2・第4土曜日休みとなります

国・県の行政機関と同様に、8月から役場は第2・第4土曜日休みとなります。

行政機関(村)に対する申請・届出等も第2・第4土曜日については、受け付けいたしませんのでご了承ください。

ただし、死亡届の受理・埋(火)葬許可証の発行は、今までどおり行います。

なお、次の施設等は今までどおり業務を行います。

みなさまのご理解とご協力を願いします。

今までどおり業務を行う施設

保育所 幼稚園
中央公民館 西共同利用施設
東共同利用施設(つつみ会館)

夜間・日曜日等の 水道課

緊急連絡体制を整備

水道課では、8月からの第2・第4土曜閉庁方式の導入に伴い、夜間・日曜日等の緊急連絡体制を整備いたしました。本管の漏水等の際は、下記へご連絡ください。

河内村水道事業緊急連絡体制

| 区分 | 連絡先 |
|---|---|
| 日曜日・祝祭日 毎月の第2土曜日 第4土曜日 (AM8:30~PM5:00) | 役場(日直) 84-2111 または |
| 夜間 (PM5:00~AM8:30) は | 課長(丸茂)84-2640 課長補佐(山田)84-2913 技師(根本)86-3239 〃(鈴木)84-3094 |

*なお、一般家庭の敷地内に於ける蛇口の修理・漏水等は河内村指定水道工事店にご連絡ください。

七月二十三日は、参議院議員通常選挙の投票日です。明日の日本の進路を決める大切な「一票」、棄権せずに必ず投票しましょう。

▼投票は

選挙の投票は、選挙区選出議員の選挙と比例代表選出議員の選挙の二つです。投票用紙への記入を誤っては無効となります。投票用紙を確かめて記入しましょう。

選挙区選挙は(都道府県を単位として)候補者個人に投票する選挙です。投票用紙には、候補者個人名を記入してください。

比例代表選挙は(全国を単位として)政党に投票する選挙です。投票用紙には、政党の名称または略称を記入してください。

選挙区選挙は候補者名

▼不在者投票

投票日にやむを得ない用務などで投票所に行けない人は、不在者投票をすることができます。

不在者投票をする場合は、印鑑を持つ、村選挙管理委員会(役場総務課)において

詳しくは、河内村選挙管理委員会(役場総務課)まで。
□842111
時三十分から午後五時まで毎日できます。
□842111
内線121

▼不在者投票ができる期間



七月二十二日は

参議院議員通常選挙の投票日です

交通安全 ぼくらが模範に！

—交通少年団入団式—

の交通少年団（五・六年生で構成）と家庭交通安全推進委員（六年生）の任命式が、それぞれの小学校で行われました。

交通少年団の任命式では、新団員（五年生）の代表が、交通ルールを守り、進んで人々の模範となつて交通事故のない明るい村づくりに協力しますと、力強く誓いました。

式の後、予定されていたパレードは雨天のために中止されました。ですが、増え続ける交通事故の撲滅に、交通少年団の活躍が期待されています。

ストップ ザ・交通事故



当日は昨年度の家庭交通安全
全推進委員の中から、模範推
進委員の表彰も行われ、次の
みなさんが受賞しました。



花齊豊大池藤田沼後田後田由信之(元生板小
由美子(元生板小
将弘(元生板小
由美子(元生板小
亞希子(元生板小
由美子(元源清田小
妙(元源清田小
真由子(元源清田小
真由美(元源清田小
浩美(元金津江小
紀子(元金津江小
加奈子(元金津江小
哲郎(元金津江小
梨恵(元金津江小

ふるさとの思い出 [23]

に六ヶ所あるスキー場でのスキーリーと四季の自然が満喫できるアルプスのまちです。



秋山里枝子さん(32歳・片巻)

長野県
大町市
アルプスのまち



その年の農作物の豊凶を占うものといわれています。大通りいっぱいに操り広げられる稚児行列とともに大町の夏を彩るまつりです。

そして、山菜や安曇野のわさび、郷土料理のそばや野菜のおまんじゅう「おやき」など味覚もいっぱいの所です。皆さんも一度お訪ね下さい。

わたしのふるさとは安曇野の北部、穂高や白馬の北アルプスの山々に囲まれた大町市です。

現象を体験しました。霧にわたしの影が大きくなつて、それを虹の輪が囲みます。神秘的な美しさは、雨に濡れながらのつらい山行とともに忘れられない思い出です。

お茶の間



（左）お茶の間

河内中に赴任して二年目。受け持ちの生徒たちとの“心のネットワーク”づくりのため、交換日記を行っている。「思春期は、いろいろな悩みや問題を抱えやすい。そんな生徒たちはけ口にもなれば」と帰宅後、一人ひとりの日記

部活動では、野球部の顧問として、生徒たちとともに練習に汗を流す先生。「生徒たちの仲間として同じ場面でふれたいですね。でも、教師として指導する場面とのけじめはつけたい」と語る先生の活躍に期待したいものです。

一人ひとりとの出会いを大切に

高橋茂夫先生

(河内中学校・25歳)

に目をとおして返事を書く。

深夜になることも多い。

夢はインドへ行き、本場のカレーを食べること……専門店をたずねて柏市まで出かけるほどカレー好きの高橋先生の軽いジョークです。そして、これが生徒たちとのふれあいのキーワードとなり和やかな会話が交れます。

河内中に赴任して二年目。

受け持ちの生徒たちとの“心のネットワーク”づくりのため、交換日記を行っている。「思春期は、いろいろな悩みや問題を抱えやすい。そんな生徒たちはけ口にもなれば」と帰宅後、一人ひとりの日記

ハロー！ ティーチャー

(24)

柔道スポーツ少年団のみなさん



のびのび柔道で強い心と体を

「柔道は礼に始まり礼に終わるスポーツ。勝つことはよりも、明日に羽ばた

く強い心と体を持つた子どもに」と「のびのび柔道」を信条に指導員のみなさんが熱心に指導されています。

三四郎たちの楽しみは、八月に開催される県大会での腕試しと、夏休みに予定されている「つづみ会館」での合宿です。昨年の県大会では三位に入賞した三四郎たち。今年も、大会での活躍に期待したいものです。

同少年団では、「元気な三四郎くん」を募集しています。詳しくは、中央公民館へお問い合わせください。



保 健 だ よ り 食 中 毒



高温多湿の日本の夏は、食中毒の発生しやすい季節です。聞きなれた病名なのでたいしたことはないと考えがちですが、集団で発生したり、種類によつては短時間のうちに死亡するケースもある恐ろしい病気です。

食中毒とは

食中毒は一般に食べ物を摂取することによっておこる急激な健康障害です。その原因は、食品の中に含まれていた細菌（腸炎ビブリオ、サルモネラ菌、ブドウ球菌）などがあげられ、一般にいわれているのは、食品の中で増殖した細

菌（腸炎ビブリオ、サルモネラ菌、ブドウ球菌）などがあげられ、一般にいわれているのは、食品の中ではあります。

細菌による食中毒は

これからがシーズン。七、八、九月の三ヶ月間に年間の60%が発生しています。

- 包丁などの調理器具は使用手を洗う。
- 特にまな板はたわしななどでよく乾燥させる。
- 十分水洗いをして、日光などでよく乾燥させる。

ふきんなどの洗浄、乾燥に注意し、時々新しいものに替える。

- できるだけ新鮮な食品を購入する。
- 食中毒の症状は原因となる細菌や毒素などによって異なります、吐き気、下痢、腹痛などの急性胃腸炎症状をあらわすことが多いよう

う、ドアの開けすぎに注意する。

◎紋枯病の防除を

梅雨の晴れ間は気温も上がり、湿度も高くな

るために紋枯病の大好きな季節といわれています。特に風通しの悪い水田や過繁茂で無効茎の多い水田は、多発することがあるので予防散布が大切です。紋枯病は水田の周囲から侵入しますので、畦畔の周辺を丁寧に散布すると効果があります。

防除薬剤については、農協または普及所にご相談ください。

思つたらできるだけ早く医師の診断を受けましょう。

食中毒の予防

家族そろって舌鼓をうつ乗

しい食卓が、一瞬にして食中毒の悪魔にしのびこまでは大変です。食中毒予防の基本

は「清潔」・「迅速」・「冷却と加熱」の三つが原則です。

次のことに注意して食中毒を防ぎましょう。

- 調理を始める前には、よく手を洗う。
- 包丁などの調理器具は使用のつど熱湯消毒する。

竜ヶ崎地区農業改良普及所 ☎ 023413

今月の農作業

◎穂肥は葉色を見て

七月中旬ともなると、穂肥を振る人影が目だつてきます。稲を倒伏させないで、収量を收めるのが上手な穂肥のやり方です。そのためには稲の葉色はカラースケールで四程度までおちている状態が良好です。竹の葉の色に合せると葉色は四、コシヒカリの色で、今年の若竹の色とほぼ同じです。倒伏しにくい品種は葉色五で、

昨年の若竹の色を目安にするとよいでしょう。追肥の目的により①一穂の穂数を増加させる……出穂二十五日前②倒伏をさせないで登壠をよくする……出穂十五日前（特にコシヒカリではこの時期が安全でしょう。）③千粒重を増加させる……出穂十日前、または出穂後に実肥として行つてもよいでしょう。

穂肥は葉色と時期を考えて、チツソ成分で十アル当たり一～三。を数回に分けて行なうと良いでしょう。

続の巻

保険金を受け取って…

▷受け取る人によって違う税

保険金を受けとったときの税金は、その保険金が死亡に基づくものか、満期によるものか、また、保険料の負担者はだれか、受取人はだれかなどによって異なります。

これを夫婦の関係にあてはめてみましょう。

まず、被保険者と保険料の負担者が夫で、受取人が妻の場合、妻が受け取る満期保険金には、贈与税がかかります。

これに対し、被保険者・負担者それに満期の保険金の受取人が夫になっている場合、夫が受け取る満期保険金には、一時所得として所得税がかかります。

▷ 所得税や贈与税がかかります

この満期保険金にかかる税について、具体的な計算をしてみましょう。例えば、夫がかけていた保険料の総額が100万円で、200万円の満期保険を妻が受け取ったとすると、妻に対して贈与税が17万円かかります。

これに対し、年収 500万円のサラリーマンの夫(妻と子供 2 人)が 200万円受け取った場合、一時所得として所得税が約25,000円ほど増えます。

このように満期保険金を受け取る場合、増与税の対象になるか、一時所得の対象になるかによって、納める税金の額が相当違います。

保険金の受取人などについては、保険契約の変更ができますので、満期前までに契約の確認をしたほうがよいのではないですか。

「かんげんがく」の場合に「管絃樂」と「絃」の字を用いるのが一般的でした。これに対し「弦」の方は「円の弦」「上弦の月」と「弓のつるの形」や「半月」の意味に用いていました。ところが、当用漢字表制定以後は「絃」を当用漢字の「弦」に書き換えて、「管弦樂」という表記が用いられるようになり、「管弦樂」だけでなく、「絃」という文字そのものをすべて「弦」に書き換えて用いるようになりました。

ところで、「弦樂器」というのは、本来は弓の弦をかき鳴らしたところから生まれたものとされ、中国の古い書物を

言葉遣いあれこれ ④

「管弦樂」か「管絃樂」か

見ると、「博雅」には「風そ弓努
琴瑟の弦は皆弓に従う」と書
かれ、「弦」という字の意味が
細いつるを一方から他方に張
つたものすべてに当てはまる
以上、「管弦」という表記で差
し支えなかつたのです。それ
が、後に、特に楽器の場合に
は「弓」よりも「糸」ということ
が強調され、「ゆみへん」を「い
とへん」に改めた「絃」という
異字体が用いられるようにな
りました。

防ごう非行 助けよう立ち直り

7月は
社会を明るくする運動月間
です！

明るい社会を築きましょう。

交通事故〇への提言

運転手さん

金江津小学校四年
田口 綾子ちゃん



No. 98

私からのお願ひ

私は事故にあつたことがあります。それは、おばあちゃんと妹と一緒に、近くのお店に車で買い物に行つた帰り、ドカンと音がしたので前を見ると、車がぶつかっていました。その時、背中に軽いけがをしました。軽いけがでよかったです。

それからおはあちゃんも、その時のようにならないよう気を付けています。でも、自分がいくら気を付けていても、相手の人も気を付けないといけないと思います。

そこで、車の運転をする人にお願いがあります。それは、スピード違反をしないでください。それにだれもいなくとも油断をしないでください。それが私たちを、車から守ってくれると思うからです。

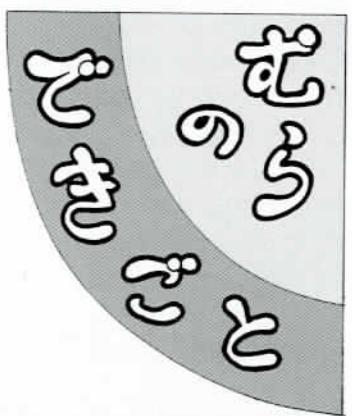


熱門

郡内の勤労者が集い、スポーツを通じて友好と親善を深める第四十二回稲敷地方体育大会が、六月四日、本村を主管

体育大会

に郡内の十一会場で開催されました。本村では、柔道（農業者トレーニングセンター）卓球（河中体育館）の二種目が行われ、熱戦が繰り広げられました。



シーズンです



梅雨は、村の花「あじさい」の季節です。村内でも見事に花を咲かせる「名所」がいくつかみられますが、ここ山田秋次さん(大境)宅もその一つ。約10mの門口の両側いっぱいに約30株のあじさいが見事な花を咲かせ、道行く人々の心を和ませていました。

河川を美しく

河川を美しくしようと、6月21、30日に河中と金中の両校生徒が利根川の堤防や新利根川沿岸に散乱する空カンを拾いました。

これは美しい自然を守るとともに道徳心の高揚を図ろうと生徒会活動の一つとして行っているのです。

七月は河川愛護月間みんなで美しい河川を守りましょう。

中学生が空カン拾い

村の花「あじさい」

いなほ ギャラリー

No.1



= 夕暮れ =

村長の動き

6

月

- 1日(木) 庁議、ユーザー協会理事会総会
- 2日(金) つみ会館訪問
利根川下流地区河川愛護協力会総会
- 4日(日) 稲敷地方体育大会
- 5日(月) 下加納集落陳情、補正予算査定
竜ヶ崎土木協会総会
- 6日(火) 軍恩総会、圈央道促進の陳情(建設省)
- 7日(水) 補正予算査定
県の出先機関との行政懇談
社教・公運審会議
- 8日(木) 関鉄自動車部稻敷地方協力会総会
- 10日(土) 消防積載車引渡式
- 11日(日) 竜ヶ崎市長選告示陳中見舞
- 12日(月) 県町村会総会
- 13日(火) 市町村職員共済組合会
- 14日(水) 村政モニター会議
新婦人農業大学
- 15日(木) 竜ヶ崎土木事務所訪問懇談
学校給食センター運営委員会
- 16日(金) 郡子ども会育成連合会総会、交通安全全母の会総会、消防幹部研修(～18日)
- 19日(月) 竜ヶ崎市長当選祝
JRバス関東霞ヶ浦線協力会総会
- 20日(火) 村議会定例会(～22日)
青野州男村議の母堂葬儀
- 21日(水) つみ会館訪問
教育厚生委員行政懇談
- 22日(木) 議員海外視察壮行会
- 23日(金) 家庭交通安全推進員の任命並びに交通少年団入団式、たばこ組合総会
- 24日(土) 竜ヶ崎ロータリークラブ来庁
生板小PTA会長懇談
- 26日(月) 第二栄橋架橋促進の陣情・千葉県庁
- 27日(火) 第二栄橋架橋促進の陳情・茨城県庁
社明運動実施委員会
- 28日(水) 農振会議
常南流域下水道建設促進協議会総会
- 29日(木) 寿人生大学
教育懇談(県南教育事務所長)
- 30日(金) 利根川沿岸区長会

大竹 博さん(46・長竿上組)



六月十四日、村政モニターの委嘱式が役場で行われ、新たに下表の二十人の方々がモニターとして委嘱されました。任期は平成三年三月三十日までです。なお、委嘱式の後、役員の選出が行われ会長に大野隆一さん(西)、副会長には垣沼利夫さん(片巻)が選ばれました。

村政モニター制度は、村民のみさんが村に何を求めるかを期待しているのかなど、村政に対する率直な意見を自由な立場

から述べていただき、これを行政に反映させようと昭和六十一一年十二月スタートしたものです。モニターのみなさんは、これまでの村のあり方や、村が進めるている村の施策などについての意見や要望などの提出、連絡会議への出席、アンケート調査の報告などをしていただきます。

みんなさんの地域で困った問題があるとか、あるいは、みんな自身村政に対して何かご意見がありますたら最寄りの村政モニターまでご連絡ください。

みんなの声を村政に

「村政モニター委嘱式」

河内村政モニター名簿

| 氏名 | 住所 | 電話 |
|--------|---------|---------|
| 大野 隆一 | 生板5241 | 84-2744 |
| 垣沼 利夫 | 片巻1220 | 86-3107 |
| 山本 久子 | 生板4512 | 84-2713 |
| 野沢 良雄 | 生板353 | 84-2345 |
| 佐藤 悅子 | 生板6515 | 84-2903 |
| 小島 詩子 | 生鍋1029 | 84-2820 |
| 川村 忠昭 | 小林町歩42 | 84-2478 |
| 後藤 荣之 | 源清田3606 | 84-2737 |
| 山本 知子 | 源清田2236 | 84-3064 |
| 高嶋 昭一 | 羽子騎504 | 84-3475 |
| 沼崎 一郎 | 手栗1277 | 84-2463 |
| 田中 正一 | 長竿181 | 84-2054 |
| 田沼 中誠 | 長竿3073 | 84-3255 |
| 鈴木 和子 | 長竿3759 | 84-3260 |
| 熊木 由利子 | 十里19 | 84-2840 |
| 秋山 真一 | 片巻854 | 86-3344 |
| 神崎 八重子 | 金江津4148 | 86-2897 |
| 青野 正男 | 金江津4120 | 86-2651 |
| 藤ヶ崎 一郎 | 金江津3849 | 86-3644 |
| 藤井 信子 | 十三間戸525 | 86-2676 |

☆今月のスター☆

役場は☎84-2111です。

お知らせ

サラリーマンの奥さん 国民年金の手続は おすすめですか。

サラリーマンの奥さんは、役場に届け出をし、確認を受けてはじめて国民年金の被保険者（第3号被保険者）になります。これまでにほとんどのサラリーマンの奥さんから届け出されましたが、まだ一部に届け出を忘れている方もおられるようです。

加入手続きをせず、そのまま放置しておきますと、納めなくてもよい保険料を納めたり、将来年金を受けられなくなったりしますので、くれぐれも御注意ください。

手続きのおすみでない方は、お早めに届け出ください。

くわしくは、役場住民課国民年金係まで。（☎84-2111 内183）

参加ください 動く県政教室

郷土茨城のすがたを目と足で確かめてみませんか。「動く県政教室」は、バスで県の施設などを巡り、車中では県政についての話し合いもいたします。参加費は無料（弁当各自持参）です。

▷ 参加資格 県内に居住する18歳以上の方。

日程とコース

| | | | |
|--------|---------------------|----------------------------|-------------------------------------|
| 9月6日 | 県北部コース | 県植物園 県鳥獣センター 水戸北部中核工業団地 | 取手駅西口 牛久市役所 土浦合同庁舎 土浦駅東口 石岡駅前 |
| 9月20日 | 鹿島コース | 鹿島港 鹿島臨海工業地帯 県立婦人教育会館 | 牛久市役所 取手駅西口 土浦合同庁舎 土浦駅東口 石岡駅前 |
| 11月15日 | フラワーパーク コロニー コース | 県フラワーパーク 県立コロニーあすなろ | 牛久市役所 取手駅西口 土浦合同庁舎 土浦駅東口 石岡駅前 |



☆生板幼稚園のちびっ子たち☆

休日診療当番医

江戸崎地区

- ▷ 7月 ▶ (※市外局番)
23日 大久保 医院 ☎2733
30日 池 延 医院 ☎2070
- ▷ 8月 ▶
6日 江戸崎兄弟医院 ☎2345
13日 稲 敷 病院 ☎1543
20日 江戸崎 病院 ☎2611

竜ヶ崎地区

- ▷ 7月 ▶
23日 服部医院(内科) ☎7161

五十嵐産婦人科医院 ☎0936

- 30日 横田医院(内科) ☎0047
西新道外科医院 ☎0855

▷ 8月 ▶

- 6日 吉沢胃腸科医院 ☎0977
野村病院(外科) ☎6561
13日 細井クリニック ☎2000
石川病院(外科) ☎0378
20日 渡辺医院(内科) ☎0018
竜ヶ崎医院(外科) ☎0550

※診療を受ける場合は、必ず電話で確かめてください。

24時間 電話を通じて開業医がお届けする

健康テレホンサービス
☎(0298) 22-2600へ

8月のテーマ

| | |
|-----|-------------|
| 月 | プール熱 |
| 火 | 歯と指しゃぶり |
| 水 | 虫垂炎(盲腸)について |
| 木 | 耳鳴りについて |
| 金 | 汗と皮膚病 |
| 土・日 | ピルと避妊 |

8月のカレンダー



今月の納税

| | |
|---------|----|
| 固定資産税 | 2期 |
| 国民年金保険料 | 3期 |
| 牛久沼土地改良 | |
| 区 水 利 費 | 2期 |

水辺にやすらぎ
心にゆとり7月は
河川愛護月間デス美しい自然は、みんなの財産
きれいな川を守りましょう。

善意のご寄付

中金江津長寿クラブ様
 ・金江津小学校へ
 ・金江津中学校へ
 雑布各百枚

ありがとうございました

は
い
く

河内俳句会

無む我が境白衣の僧を滝が打たれ
 紫陽花やおしゃれな妻の幾変化
 大鰐壓えて神の要石
 滝の音響けど見えず山深し
 大鰐棲む古池や妖氣あり
 草笛に仄かな思ひはるかな日
 一憂を残して去りし童かな
 紫陽花は雨にぬれつつ七変化
 草笛にかくて六十路のおり返し
 一山を二つに断ちて滝落つる
 滝しぶきぬれ羽色こし川がらす
 恋に身をこがす思いの童かな
 筑波路や鰐料理の店に入る
 澄みし眼を持つ少年の草の笛
 ひさびさに見る螢火のほの明り
 田中大野中木山中木山澤遠藤鈴木岡沢
 平川神崎迪太郎鴻野たけ白茅和楓

畠井しげる芳四千秋正雄桐葉
 おる雪郎代月峰仙峰てい志
 和楓

16ミリ映写機

操作認定証取得講習会

- ▷日時 8月4日(金)
 午前8時30分～午後5時
- ▷場所 農村環境改善センター
- ▷募集定員 20人(定員になり次第締め切ります。)
- ▷当日持参するもの
 筆記用具(定規)
 写真2枚(上半身・27×25mm)
- ▷申込・問合せ先
 農村環境改善センター
 ☎ 84-2843

自衛官募集

- 防衛庁では、2等陸・海・空士の自衛官を募集しています。
- ▷受付期間 受付は年間を通じて行っています。
- ▷応募資格 18歳以上25歳未満の男子。
- ▷待遇 初任給115,800円。
 ボーナス年3回(4.9ヶ月)
 他各種諸手当有り
 衣食住・無料又は貸与
- ▷詳しくは、
 自衛隊茨城地方連絡部
 土浦募集事務所
 ☎ 0298-21-6986

不用犬の引取日

- ▷引取日 8月7・21・28日
 9月4・11・18・25日
- ▷場所 河内村役場
- ▷時間 午前11時30分～35分
- ▷詳しくは
 役場保険衛生課衛生係まで
 ☎ 84-2111 内線173



話をしてくれた
橋本たみ(92)さん

散歩 みち

三十六



上金江津の薬師様

橋本さん宅の敷地内には、江戸時代、利根川の洪水で流れ着いたといわれる薬師様が祭られています。この薬師様は、目の病気を治すほか、いろいろな願い事を叶える「上金江津の薬師さま」と昔から近在の人々に親しまれ、昭和三十年ごろまでは、八月七日の縁日に舞台がかけられ、青年団が相撲を奉納しました。沿道には多くの出店があり、大変な賑わいだったそうです。娯楽の少なかつた時代、若者たちの出会いの場でもあつたお祭りでしたが、時代の流れとともにその賑わいも少くなり、今は、地区の人々がお参りで訪れていました。が、毎朝欠かずお参りをする人もみかけられ、いつの世も人々の願う心は変わらないようです。薬師様の御堂は、流れ着いた場所に建てられています。

歳時記

戸籍の窓

6月届出分

ためでた

| | | | | | | |
|------|----|----|----|-----|----|---|
| 者男 | 薰子 | 健弘 | 稔人 | 夫之郎 | 朗生 | 二 |
| 地小林町 | 江津 | 鍋谷 | 納町 | 田津 | 上津 | 納 |
| 上大 | 金 | ツ | 加宕 | 丸 | 江津 | 堤 |
| 下四 | 四 | 下 | 北 | 北 | 上 | 中 |
| 愛北 | 北 | 北 | 北 | 北 | 上 | 中 |
| 上上 | 上 | 上 | 上 | 上 | 中 | 下 |
| 中中 | 中 | 中 | 中 | 中 | 中 | 下 |

くやみ

| | | | | | | | | | |
|----------------|-----|----|-----|-----|----|-----|----|---|----|
| お名 | ひ | 三 | サ | ま | 利 | と | 文 | よ | 忠 |
| 護村 | 坂野 | 部 | 橋田 | 倉谷 | 池 | 本瀬 | 本 | 井 | 江津 |
| 赤英綾由直宗 | 奈季介 | 絵理 | 真公隆 | 麻友秀 | 太郎 | 幹和浩 | 正俊 | 和 | 弘 |
| 保川林大関服本林山細菊根廣橋 | 介 | 里 | 公 | 廣 | ヨ | 和 | 幹 | 和 | 弘 |
| 林大関服本林山細菊根廣橋 | 理 | 里 | 雄 | 橋 | 三 | 和 | 和 | 和 | 弘 |

うなぎ



土用の丑の日にうなぎを食べると言われています。また、焼き方もあると夏負けしないと言われます。この日はうなぎ屋の書き入れのものだつたが、最近は季節感がなくなつた」とは、あるうなぎ屋さんの話。天然うなぎは蒸さないで焼くようです。では境はどこ?と言つてももちろんはつきりしません。

試みに、関東と関西のほぼ中間にある、東名高速道路の浜名湖サービスエリアのうなぎの割き方を聞いてみたところ、

七月号では、前号の「家庭排水」に続き、身近な「ごみ」の問題をお寄せ下さいました。わたしたちの身近な問題が自然環境や生活環境を徐々に破壊していることに改めて考えさせられました。サマー七月、夏祭りの季節。今年は何処へ出かけますか?青森・秋田・仙台……でも、やっぱり地元の祭りをしつかり楽しめますか?

そこで八月、夏本番です。

ひとりじめ

